



島根県報

平成25年3月1日（金）

号外第20号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 4

告 示

島根県告示第136号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年3月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
一般国道	485号	松江市下東川津町字胡麻畑1356番1地先から同市西津田一丁目360番15地先まで	前 A	メートル 14.00～83.00	メートル 5,074.10	松江県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 松江だんだん道路 設計変更による拡幅	
			B	19.10～191.00	5,515.10		
		後 A	14.00～83.00	5,074.10			
			B	19.10～191.00	5,515.10		
〃	488号	益田市匹見町落合イ265番7地先から同番18地先まで	前	14.50～22.40	89.00	益田県土整備事務所 災害防除工事 拡幅	
			後	33.50～53.70	89.00		
〃	485号	隠岐郡隠岐の島町伊後田代1065番1地先から同町山田向畑797番2地先まで	前 A	6.00～9.00	162.00	隠岐支庁県土整備局 左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 トリプルウェイ B区間の拡幅 仮設道設置	
				B	6.00～45.00		4,920.00
					C		9.00～70.00
			後 A	6.00～9.00	162.00		
				B	6.00～45.00		4,920.00
				C	9.00～70.00		3,440.00

県 道	安来木次線	雲南市大東町下久野 1091 番 1 地先から同番 7 地先まで	前	15.70～ 27.30	35.00	雲南県土整備 事務所	災害防除工事 拡幅
			後	19.90～ 30.80	35.00		
"	上阿井八川 線	仁多郡奥出雲町下阿井 590 番地先から同 2281 番 6 地先まで	前	3.90～ 8.40	144.10	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所	道路改良工事 拡幅
			後	4.90～ 13.20	144.10		
"	桜江金城線	江津市桜江町川戸 372 番 地先から同 472 番 1 地先 まで	前	7.36～ 8.88	94.00	浜田県土整備 事務所	交通安全工事 拡幅
			後	10.85～ 11.29	94.00		
"	中村津戸港 線	隠岐郡隠岐の島町都万 柱山 1002 番 1 地先から 同 1025 番 1 地先まで	前	6.20～ 17.40	279.00	隠岐支庁県土 整備局	道路改良工事 拡幅
			後	9.50～ 23.70	279.00		

島根県告示第137号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年3月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	187号	鹿足郡吉賀町柿木村下須632番地先から同番地先まで	メートル 70.00	平成25年 3月1日	益田県土整備事務所津和野土木事業所	
〃	485号	隠岐郡隠岐の島町伊後ホウノ木畑1086番4地先から同町伊後田代1063番7地先まで	450.00	平成25年 3月11日	隠岐支庁県土整備局	
県道	桜江金城線	江津市桜江町川戸372番地先から同472番1地先まで	94.00	平成25年 3月1日	浜田県土整備事務所	
〃	中村津戸港線	隠岐郡隠岐の島町都万柱山1010番2地先から同1025番1地先まで	159.00	平成25年 3月1日	隠岐支庁県土整備局	